

平成 23 年 7 月

厚 生 労 働 省

安 全 衛 生 部

関係業界団体から無償提供のあった保護具等の配布状況

1 使い捨て式防じんマスクについて

震災復旧工事における建築物などの解体、改修工事、がれきの処理作業において、労働者の粉じんへのばく露防止対策を支援するため、(社)日本保安用品協会を通じて無償提供があった使い捨て式の防じんマスクについて、下表のとおり関係労働局に対して配布し、被災地における労働災害の防止に活用している。

	平成 23 年 3 月	平成 23 年 4 月	平成 23 年 6 月	合 計
岩手労働局	6,500	20,400	40,000	66,900
宮城労働局	6,500	20,400	100,000	126,900
福島労働局	3,500	18,000	20,000	41,500
茨城労働局	2,000	6,000	—	8,000
栃木労働局	1,000	—	—	1,000
千葉労働局	2,000	6,000	—	8,000
合 計	21,500	70,800	160,000	252,300

2 その他の保護具等について

震災復旧工事における作業に当たり、労働者に使用させる保護具等について、①過酷な状況下での作業が行われること、②沿岸部等では必要な保護具等を迅速に入手することが困難であること等を踏まえ、(社)日本保安用品協会を通じて無償提供があった各種の保護具について、下表のとおり関係労働局、労働基準監督署及び委託事業で設置している「東日本大震災復旧・復興工事安全衛生確保支援センター」に対して配布し、安全パトロール等の際に必要な応じて配布するなど被災地における労働災害の防止に活用している。

	平成 23 年 4 月	平成 23 年 7 月	合 計
岩手労働局等	190	4,365	4,555
宮城労働局等	1,150	7,925	9,075
福島労働局等	—	3,805	3,805
合 計	1,340	16,095	17,435

※ 送付した保護具は、①防じんゴーグル、②作業用手袋、③安全靴等、④安全帯、⑤保護帽、⑥腰痛防止用ベルト、⑦作業着、⑧その他作業関連用品など